

出資証券発行廃止のお知らせ

令和7年7月1日(火)より、出資金を電子管理に移行し、出資証券を廃止することとなりました。現在お持ちの出資証券は無効となりますが、お預かりしている出資金ならびに組合員としての権利等に変更はありませんので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後は、「出資配当金支払通知書」で残高をお知らせするとともに、組合員の皆さまから請求があった場合には、「出資証明書」を発行させていただきます。

なお、お手元にある出資証券については回収いたしませんので、皆さまご自身で廃棄いただきますよう、お願いいたします。

また、出資金の相続、譲渡、脱退等の手続きを行われる組合員の皆様については、事業年度終了日翌日から通常総代会日までの期間に手続きをいただいた場合、7月以降の変更または出資金の返還となりますのでご了承ください。

なお、あかし農業協同組合以外の口座を出資金の返還および配当金振込の指定口座とされる場合の振込手数料はお客様負担となります。

ご不明な点がございましたら、本店または支店までお問合せください。

令和7年6月30日

あかし農業協同組合